

平成 26 年度第 3 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 26 年 10 月 31 日（金）午後 1 時 30 分～

会 場：西区役所健康センター棟 大会議室

（司 会）

ただ今から「平成 26 年度 第 3 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」を開会いたします。

本日の司会をつとめさせていただきます、西区健康福祉課 課長補佐の頓所と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議にあたって委員の皆さまから欠席のご報告はありませんでしたが、金子委員が若干遅れるということでございます。

なお、後日、会議録を公開するため、会議を録音させていただきますので、お願いいたします。

また、委員の皆様には 8 月から開催いたしました地区懇談会に、お忙しい中ご参加いただきましたこと、大変ありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしました資料は、まず本日の次第が 1 枚。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿が 1 枚。資料 1 次期「いきいき西区ささえあいプラン【素案】」。厚いものです。それから資料 1-2 「西区の主な取り組みに対する目標値（案）」でございます。

続きまして、本日机の上に配付させていただきました資料は、まず資料 1-2 「目標値（案）」の差し替えでございます。この目標値につきましては、先回の委員会で目標値を設定するか否かについて検討が必要だというご意見がございましたので、本日のこの委員会で目標値の設定について皆さんにご議論いただきまして、その結果、目標値を設定することとなりました場合に、この事務局案、資料 1-2 を参考にご検討願いたいと思います。その際は、事前に目標値が空欄のものを送ってありますが、これを本日お配りしました目標値の数字が入っているものに差し替えをお願いいたします。

続きまして、資料 1-3 「統計データ」、ホチキスで留めてあるものですが、素案の 31 ページから 35 ページまでに記載してあります統計データを見やすくグラフにしたものでございます。そして、資料 2 「平成 26 年度いきいき西区ささえあいプ

ラン推進委員会スケジュール（案）」でございます。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りますが、推進委員会開催要綱第4条第2項によりまして、大平委員長に議事進行をお願いいたします。

（大平委員長）

皆様、本日はご苦勞様でございます。本題に入る前に、今ほど司会の方から報告がございましたけれども、8月から9月にかけて開催いたしました、地区懇談会の開催にあたりましては、各コミ協関係者および西区役所の皆様のご苦勞に対し、敬意を表したいと思っております。本日は、それらを踏まえた上で各議題に沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議題（1）の「次期『いきいき西区ささえあいプラン』（素案）について」、説明をお願いしたいと思います。なお、素案の67ページから97ページまでのコミ協別計画の部分につきましては、このあとの議題で委員の皆様からご説明いただきたいと思いますので、それ以外の部分について説明をお願いいたします。

また、資料1-2の目標値については、今ほど司会の方からご報告がございましたように、目標値を設定するかどうかも含めて計画素案の検討とは分けて議論したいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（皆川係長）

西区健康福祉課地域福祉係長の皆川です。先日の懇談会につきましては、委員の皆様大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。1回目と2回目、各100名以上の地域の方から参加いただきまして、このあと議題（2）のほうで紹介いただきますが、素晴らしい地区別計画ができました。ありがとうございます。

それでは、まず今年度の今後のスケジュールにつきまして、今日机上配付させていただきました資料2をご覧くださいませでしょうか。A4横のものですが、10月のところを見ていただきますと、こちらの上段の表が当地区ささえあいプラン推進委員会の予定でございまして、下段のほうが市の全体計画を策定している、市の推進委員会のスケジュールになっております。上段の表をご覧くださいませと今日3回目の推進委員会を開催いたしまして、その後来月、自治協議会で素案を説明させていただきます。そして、12月中旬にパブリックコメントを予定してございます。12月14日日曜日から1月13日火曜日まで、約1カ月間にわたりまして市の全体計画

と併せてパブリックコメントを実施させていただきたいと思います。

併せて12月中旬には市の福祉部で、議会に対して8区すべての計画を含めて報告させていただきます。そして、1月28日水曜日に最終の推進委員会で次期計画について確定いたしまして、2月から3月にかけて印刷して年度内に配付する予定で考えてございます。スケジュールについては以上でございます。

続きまして、資料1をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうは第1回の推進委員会と第2回の推進委員会、そして先日の地区懇談会の結果を踏まえまして、当事務局のほうでまとめた素案でございます。ただ、資料が大変厚くなっておりまして、前半は新潟市の全体計画から54ページまでの西区計画の統計データ、アンケート結果等についてご説明させていただきまして、そして後半に55ページから65ページの西区の事業展開のところと、98ページ目以降の計画の推進等について、二つに分けて説明させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(大平委員長)

今、事務局のほうから素案についての説明の話がございましたけれども、西区計画の統計データやアンケート結果の説明と、西区における事業展開について分けて説明するというお話なのですけれども、事前に資料をいただいて私なりに判断したのですが、この内容についてはすでに第1回、第2回においても、ほとんどの部分で説明、報告があった内容です。そういった面では、皆さんもたぶん目を通されていると思いますので、時間の都合上、一括して説明していただいてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ということで、大変恐縮ですが、この件に関しては一括説明でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(皆川係長)

かしこまりました。それでは、素案につきましては、一括して説明させていただきます。

それでは、資料1の表紙をご覧くださいませでしょうか。こちらの表題についま

しては、「新潟市西区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）」ということで、その下に愛称でございますが、「第2次いきいき西区ささえあいプラン」というふうに、これまでの計画の愛称をそのまま使わせていただきたいと思いますと考えてございます。

続きまして、1枚はぐっていただきますと目次になっておりますが、こちらは先回説明させていただきましたとおり、前半については市の福祉部で策定しております、新潟市の全体計画について掲載し、右のページの後半については各区別のいきいき西区ささえあいプランについて掲載される内容となっております。

もう1枚はぐっていただきますと、こちらの1ページ目から、まず新潟市の全体計画になっております。第1回目の推進委員会のときにイメージのほうを説明させていただいておりますが、福祉部のほうで策定・推進委員会のご議論の結果も踏まえまして、内容が固まりましたので改めて私のほうから説明させていただきます。

3ページに「地域福祉について」ということで、4ページ目に、地域福祉とは何かということに触れてございます。ここにもありますが、社会福祉法第4条の中で「地域福祉の推進」と定義されています。地域福祉とは「住み慣れた地域の中で、いきいきとした生活を送れる社会の実現」と考えられ、その実現のためには私たちが「自助」・「共助」・「公助」の3つの「助」を理解して、実践に取り組んでいくことが重要となりますということで定義させていただいております。その下が「参考」に社会福祉法の抜粋、そして下段のほうは地域福祉のイメージ図になってございます。

続いて、5ページ目以降が「計画の概要」になっておりまして、次の6ページをご覧くださいと、まず「計画策定の趣旨」でございます。近年の少子高齢化、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、地域社会での人間関係の希薄化などにより、高齢者の孤独死、子育て不安、家庭内暴力、自殺、虐待など、さまざまな社会的問題が生じてきている。このような中、住み慣れた地域の中で誰もが自分らしく生活を安心して送れるように、「公助」の力で地域社会における福祉の問題に対して、住民や福祉関係者などが協力して取り組み、お互いに助け合う関係やその仕組みをつくっていくということが書かれてございます。そこで、自治体に対して地域福祉計画の策定が求められ、平成21年3月に、これまでの地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定してございます。

次の7ページ目をご覧くださいと、こちらが「計画の根拠」でございます。今ありました社会福祉法の中の第107条に市町村地域福祉計画ということで位置付けられております。その下に、社会福祉法第107条の抜粋がございまして。また、下

段のほうには厚生労働省社会・擁護局長の通知，市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉計画の策定についてという通知も参考までに掲載させていただいております。後でご覧いただければと思います。

続いて，8ページでございますが，こちらの「他計画との関係」ということで，この計画は新潟市総合計画の下に進められているということで，今現在，総合計画についても改定の時期になっておりまして，同時並行で次期計画を策定してございます。そして，中ほどに地域福祉計画は，福祉分野及びそれに関連する計画や施策を横断的に定め，地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する役割を果たしているということになってございます。下段のほうは，地域福祉計画とほかの計画との関係をイメージした図でございます。

右の9ページをご覧くださいますと，一番上が「地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係」ということで，地域福祉活動計画は，社会福祉協議会が呼びかけ，住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互協力して策定する民間の活動計画とあります。新潟市におきましては，どちらの計画も地域福祉の推進を目的として補完しあう関係にあることから，各区ごとに一体で策定してございます。

続きまして，下段のほうは「計画の期間」でございますが，これまでと同じく来年度平成27年度から平成32年度までの6年間としてございます。一番下のほうに「計画の推進と評価」とありますが，新潟市の全体計画につきましては，新潟市地域福祉計画策定・推進委員会において進捗状況の把握，評価を行うとあります。また必要に応じて，市民意識調査なども行うとございます。

続きまして，10ページ，11ページ目をご覧ください。「これまでの各区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念と目標を，こちらの表にまとめたものでございます。当西区のこれまでのプランについては，11ページ目の中ほどにございます。

続きまして，14ページ，15ページをご覧ください。こちらのほうも第1回目，第2回目で説明させていただきました新潟市共通の「基本理念」，「基本目標」でございます。基本理念につきましては，「みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉の都市（まち）「にいがた」」ということで，その下に4本の基本目標があります。1つ目が「私たちが支えあい，助け合う地域づくり」，2つ目が「安心・安全に暮らせる地域づくり」，3つ目が「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」，4つ目が「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」ということで，各8区とも，この市の基本理念，基本目標を共通で定めるということになってございます。

続きまして、18 ページ目は、各区の来年度以降の計画、内容が掲載される予定になってございます。そして、20 ページ目以降が「資料編」になっておりまして、21 ページ目が「計画の策定経過」、22 ページ、23 ページが「推進委員会開催要綱」、24 ページが市の策定委員会の名簿となっております。一番上の副委員長でございますが、前のささえあいプランの委員長でございました、更生慈仁会の本村理事でございます。ちなみに座長のほうは下から3段目にありますが、医療福祉大学の丸田副学長が委員長を務めてございます。

そして、25 ページ目以降に、こちらにこれから作成する予定になっておりますが、「地域福祉推進に関する事業」ということで、新潟市全体計画の中で各種地域福祉にかかわる事業を紹介していく予定になってございます。

続きまして、27 ページ目以降が当西区ささえあいプランの内容になってございます。30 ページ目からが第4章「西区を取り巻く状況」になっております。一番上が「西区の概要」で、前回説明したものと変わってございません。31 ページ以降が「統計データ」になっておりまして、こちら今回、資料1-3ということで当日配付させていただきましたものをご覧いただけますでしょうか。こちらは内容的には前回、第2回目の委員会で説明したものと変わっていないのですが、それを見やすくグラフを挿入させていただきました。また特徴的なコメントを追加させていただいております。個々の説明については、前回説明させていただきましたので、省略させていただきますが、加したページがございます。

6 ページ、7 ページ目をご覧ください。6 ページ目が「西区の高齢化率の推移」ということで、こちらのほうグラフになっておりますが、折れ線グラフの上のほうのグラフになりますけれども、平成37年には西区においても高齢化率が30.6パーセントと推計され、平成22年から約15年間で8パーセント増加すると。また、人数にすると約1万人、この15年間で高齢者が伸び、1万人のうち9,000人は75歳以上の方ということで、団塊の世代の方が75歳以上になることから、こういう状況になると推計されます。

続きまして、7 ページ目をご覧ください。こちらのほうはコミュニティ協議会エリア別の人口、世帯数、高齢者数、高齢化率をまとめさせていただいております。一番上の注釈にもございますが、人口については坂井輪中学校区まちづくり協議会が約2万5,000人ということで西区において約16パーセントを占めております。また、高齢化率が一番高い地域は、真砂小学校区で約32.5パーセント、次いで青山小学校区が31.1パーセントとなっております。一方、最も低い地域は、山田校区が17.3パーセントとなっております。この2ページが前回から追加させていただ

いた統計データになっております。

それでは、本冊のほうに戻っていただきまして、36 ページ目以降が、地域福祉に関するアンケート結果でございますが、こちらも第1回目の委員会のときに説明させていただいております。その中から、新潟市の西区のところだけピックアップして比較したグラフとさせていただいております。内容につきましては、第1回目で説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

続きまして、55 ページ目以降が西区における地域福祉計画・地域福祉活動計画になっております。56 ページについては、「基本理念・基本目標」ですが、こちら新潟市の全体計画と同じものでございます。

続いて、57 ページでございますが、こちらは基本目標、そして基本目標を達成するための取り組み事業が掲載されておりますが、こちらも前回説明させていただいておりますが、事務局のほうで追加したところがあります。基本目標の下に「現状と課題」、そして「取り組みの方針」ということで、こちらのほうで事務局案を掲載させていただいております。まず、基本目標1の「私たちが支えあい、助け合う地域づくり」につきましては、「現状と課題」につきましては、一人暮らし高齢者の増加や核家族化が進行している、社会から孤立する高齢者や子育てに不安を抱える方などが増加しています。そして、子育て支援体制、ネットワークの充実が必要です。また、生活困窮の状態にある子どもが健やかに育成される環境づくりが必要ですので、こちらは現状と課題も、次の取り組みの方針についても今現在、改定作業を進めております西区の区ビジョンまちづくり計画と整合を図りながら、そこを参考に記載させていただいております。

そして、「取り組みの方針」については、まず医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。そして、地域団体、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働で、地域で高齢者を支える活動を推進します。そして、高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域住民主体の見守り体制をつくるために、「助け合い・支え合い」の意識の醸成を図り、地域にあった見守り活動の推進を図ります。また、高齢者、親子の居場所、多世代交流の場など、拠点づくりを推進します。また、保育所等の施設や多様な保育サービスの充実を図ります。そして、子育て支援センター、児童センター、児童館を活用した子育て支援のネットワークを強化します。そして最後に、子どもたちが社会で生き抜く力を身に付け自立できるよう、学習機会を提供するなど学習環境が改善するよう支援しますということで、事務局案を掲載させていただいております。

次の、58 ページ目と 59 ページ目は前回説明させていただきました、目標達成に向けた具体的な取り組み内容でございますが、一部追加させていただいたところがございます。58 ページ目で言いますと 5 番目の「子ども・子育て支援新制度の推進」。「子ども・子育て関連 3 法」に基づく、幼児期の学校教育・保育や、放課後児童クラブなどの地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するというところで、こちらを追加しております。また、59 ページになりますと 16 番目の中ほどですが、「元気力アップ・サポーター制度」、こちらは高齢者がサポーター活動を通じて自身の介護予防の推進と社会参加を目的としたポイント還元制の制度で、こちらのほうも追加させていただいております。

続きまして、60 ページ目をご覧ください。基本目標 2 の「安心・安全に暮らせる地域づくり」でございます。「現状と課題」につきましては、プライバシーの重視等により地域のつながりが希薄化しています。また、だれもが住み慣れた地域で安心して生活するために、地域での見守り体制づくりが必要です。そして、自主防災組織の結成及び災害時要援護者の支援計画策定を促進することが必要ですと掲載させていただきました。下段の「取り組みの方針」につきましては、まず一番目については、先ほどの基本目標の再掲でございます。真ん中の 2 つ目ですが、災害時要援護者登録制度の周知を図り、要援護者の把握を進めるとともに、避難支援計画の策定について、自主防災組織や協力自治会へ働きかけます。最後に、自主防災組織の結成促進や、地域が主体となって取り組む、小・中学校などとの合同防災訓練などの活動支援を行いますと記載させていただきました。

そして、61 ページ目が目標達成に向けた具体的な取り組みでございますが、こちらも前回とほぼ同じでございますが、追加したところが 8 番目の「災害ボランティアセンターマニュアル検討会」です。

続きまして、62 ページ目をご覧ください。基本目標 3 の「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」でございます。「現状と課題」につきましては、乳幼児から高齢者まで、いつまでも健やかにいきいきと暮らせるよう、健康づくりをさらに進めていくことが必要です。また、高齢者等の生きがいの推進が必要です。また、「取り組みの方針」につきましては、各種検診などを通じて、各年代に応じた健康的な生活習慣を身につけて継続できる健康づくりを進めます。そして、高齢者が身近な生活の中で楽しく健康づくりと仲間づくりができ、健康寿命を延伸できるよう、地域や関係機関と連携した対策を推進します。最後に、妊娠中の健やかな生活や乳幼児の順調な成長発達と育児を支援しますと記載させていただきました。

63 ページ目の目標達成に向けた取り組みについて、こちらは追加させていただい

たところは、9番目の「認知症予防教室」。こちらは、来年度からの新規事業でございますが、認知症予防のための読み書き、計算など脳の活性化を図る教室でございます。そして、10番目「育児相談会」ですが、坂井輪、西、黒崎の保健センターで毎月開催しておりますが、保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談でございます。最後11番目「イオン社協のひろば」ということで、イオン新潟青山店のコミュニティ広場を会場に、毎月第3木曜日の午後、認知症や傾聴、健康、趣味、生きがいなど、いろいろなテーマでひろばを開催しています。この3つの事業を追加させていただきました。

続きまして、64ページをご覧ください。最後の基本目標4の「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」でございます。「現状と課題」につきましては、区政情報とともに、地域活動などの情報をさらに発信していくことが必要です。また、地域、各種関係団体、行政のさらなる連携、情報共有が必要です。そして、地域活動に参画する担い手の確保、人材育成が必要です。また、「取り組みの方針」につきましては、行政情報や地域の情報を、さまざまな広報媒体を活用しながら、正確かつ迅速に、わかりやすく、関心を持ってもらえるよう発信します。そして、地域や関係団体等と連携を図り、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ネットワークづくりを進めます。そして最後に、地域課題の発見や解決に取り組む人材の育成を推進するとともに、地域活動への参画につながる仕組みを検討しますと記載させていただきました。

65ページ目については、目標の達成に向けた取り組みでございますが、追加させていただいたところが3か所ございます。まず2番目の「西区子育て情報誌「hug kumi（はぐくみ）」発行」でございます。こちらは昨年度から発行してございますが、NPプログラムの受講者を編集委員としまして、親子の居場所や子育て支援センターの情報、先輩の体験談など、子育ての情報をまとめて発行しております。昨年度は8,000部作成しておりますが、今年もまた新たに作成を進めているところでございます。また、5番目の「味な西の祭」についても、平成23年度から今年で4回目でございますが、今年も6月21日に黒崎市民会館で開催しました。西区の障がい者福祉施設などが中心となって開催する地域の交流イベントです。食品や作品の販売、また展示、ステージ発表など、さまざまな企画を行っております。そして、8番目の「ボランティア・市民活動センター情報紙「ぼらちゃん」発行」も追加しております。こちらは今年からの新規事業でございますが、ボランティアに関する情報・講座開催案内などをまとめております。年3回、今年度は1,200部ずつ3,600部程度を予定しております。以上が、西区の地域福祉計画・地域福祉活動計画事業展開

でございます。

最後に、だいぶ飛びまして 98 ページをご覧くださいますと、こちらが「計画の推進と評価について」でございますが、この計画につきましては、当ささえあいプラン推進委員会において進捗状況の把握や評価を行います。また、区全体の事業の進捗状況の進行・管理とともに、地域別計画（コミ協別計画）の進行・管理を行いますと記載させていただいております。

そして、100 ページ目以降が資料となっております、101 ページが「区計画の策定経過」、102 ページ、103 ページが「開催要綱」、そして 104 ページ目が委員の皆様方の名簿ということで、以上が次期地域福祉計画素案の内容でございます。簡単ではございますが、よろしく願いいたします。

（大平委員長）

ありがとうございました。

ただいま、事務局より 1 ページから 65 ページまでの説明がございました。従来の資料に追加項目も含めたご説明がございましたけれども、その説明の部分に関してのご質問等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

（大谷委員）

60 ページで、基本目標 2「安心・安全に暮らせる地域づくり」の中で、「現状と課題」というのがありまして、「プライバシーの重視等により地域のつながりが希薄化しています」ということが書かれております。それに対する「取り組みの方向性」の中では、「高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に」と書いてあるのですが、プライバシー重視等により地域のつながりが希薄化していることに対しての何か取り組みの方向性というのは、ここにはあるようで無いようで、ちょっとよく分からないのですが、その点どういう考え方をされているのかお聞かせください。

（大平委員長）

事務局、よろしく申し上げます。

（皆川係長）

こちらの、プライバシーに関する問題でございますが、直接的に希薄化自体を解消するというのは非常に難しいかと思うのですが、この取り組みの中では

「高齢者あんしん見守り活動事業」などがあります。こちらは見守りの支援体制に不安を抱えている自治会に対して、社協や地域包括支援センターなど、協働で見守り体制の構築を支援しているということで、平成24年度から始めておりますが、平成24年度は3自治会、昨年度は6自治会ということで、徐々に支援する自治会の数を広げております。

こういった取り組みを通して、また地域での活性化を進めていきたいと、できれば西区内の300自治会に進めていきたいということでございますが、よろしくお願いいたします。

(大平委員長)

よろしいですか。

(久保田委員)

たまたまこのプライバシーの件、私もちょっと気になりましたので発言するのですけれども、行政側のほうは簡単にプライバシーの重視により地域のつながりが希薄化していると書いてありますけれども、そもそも行政側は例えば民生委員、私は民生委員をやっておりますけれども、必ず自治会には情報を流してもらっています。それでは災害時には、一切そういうことはできないのですよね。先回、確か黒崎市民会館だったと思いますけれども、6,000人未満の自治会に対しては、プライバシー、いわゆるそれについては一切関係無いような話をされておりましたね。プライバシーはあって無いという話があったはずなのです。

だから、その辺をもうちょっと行政のほうは、そういう災害の問題のときには自治会が主体になって動かないとできないわけですよ。だから、すべてそういう書類関係に対してはいわゆる自治会にもきちんと知らせてもいいと。これは、会社のプライバシーと自治会のプライバシーとは違うものですよ。その辺をきちんと私は法律はよく分からないけれども、法律的にはかなり違うはずですよ。その辺をもうちょっときちんと整理してくれないと、この問題は一番大事なのです。今後、これから何をやっていくにも。だから、行政として検討してほしいということです。

(大平委員長)

今のことに関して、事務局のほうから何かお話ありますでしょうか。

(皆川係長)

今の委員のおっしゃるとおり、この問題につきましては、新潟市だけではなく全国的な問題となっております。先ほど6,000人と言われたのは個人情報保護法の関係かと思われまじけれども、この問題について、災害時要援護者名簿対策を推進しています市の防災課のほうにも、そういったお話を西区からも要望として上げまして、こうした緊急時における体制について、新潟市が明確なガイドライン的なものを策定して、緊急時に自治会と民生委員が協力して対応できるようなものが必要だということを、こちらからも要望を上げますので、よろしく願いいたします。

(高橋(正)委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の高橋でございます。

今言った個人情報の管理、プライバシーもですけども、つい先日、うちも研修会を開きました。新潟医療福祉大学の先生なのでですけども、要は個人情報というのは確かに取り扱いが難しいのでございますけれども、まず災害時要援護者の関係がありますので、その話をしてみたいと思っておりますけれども。援護者側は情報が分からなければ助けようがないわけです。それを相手が納得していただいて、あなたを助けるためには、ここまではあなたを助ける人に情報として知っていただかなければだめなのですよということをご理解いただく、信頼関係を構築することによって解決する問題だと思います。

私は民生委員をやっておりますけれども、行政の批判をして申し訳ないのですけれども、行政側が何かというと個人情報の壁をなかなか越えてくれません。いくら相談しても越えてくれません。これは個人情報がありますからということで越えてくれませんので、これは自治会の中で助けられる側と助ける側の信頼関係の構築しかならないと思うのです。そうでないと助けられません。

自治会によっては、家族状況調書を自治会長に提出しているところと、していないところといろいろだと思います。これはやはり一つの個人情報の壁です。あなたに知られたくないという人は、いざ災害が起きたときに、我が自治会の全員のメンバーが集まっていますか、集まっていませんかと言われても、自治会長は責任を持ってません。

そういうわけでございますので、やはりこれは自治会への信頼関係の構築が、まず第一だと思います。以上です。

(本間委員)

コミュニティ佐潟の本間と申します。

民生委員制度というのは、1917年岡山県の済世顧問制度というのが始まりだと聞いています。それが今言う民生委員制度になっていると聞いています。やっぱり民生委員の方、個人情報の話が出てきますけれども、自治会に対しても何かプライバシーの侵害とか、そういう個人情報の侵害もあって、なかなか情報が入ってこないのですよね。だから、どこからどこまでやっていいのか、そこがちょっと理解しかねるという点が多々あります。

だからもっと自治会と民生委員の方と情報が共有できればいいかなと思っているのですけれども、その辺は悩みます。以上です。

(大平委員長)

今、いろいろとご意見が出ましたけれども、これはまた新潟市の本体との絡みもあると思いますが、このプライバシーに関してもう少し煮詰めていただくということで、事務局のほうで少し検討していただけますでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(皆川係長)

かしこまりました。西区のほうでも、もうちょっと協議しながらこの問題について進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(久保田委員)

希薄化させているのが行政側だという認識がないとだめですよ、これは。はっきり言いますけれども。それがないと、決して災害時、子どもは一切自治会にはいかないでしょう、恐らく。子どもだって0歳から3歳までは保育園にも行っていない。そういう方もおられるのですよね。その人たちを助けるためにも、いわゆるこれまで行政のほうで、そういうことを謳うからだめなので、どんどんやってくださいという形に持っていつてもらいたいです。だから、もうちょっと法律家によってそれぞれ考え方は全部違うと思うのです。だけど、自治会が守るべきものは一体何かということを考えた場合、やはり高齢者。これは名簿に載っていようが載っていませんが、自治会のほうでみんなで努力しながらやっているのです。やっているのだけでも、市は書類を出すなど。これはとんでもない話だ、はっきり言って。

その辺をもうちょっと行政はよく考えて、行政のほうで、ここまではちゃんと出

しておいてくださいと。それは自治会の中にも最低でも自治会長は知らないため。自治会全員は知る必要はないです。けど自治会にはきちんと知らせるべき。これは防災訓練をやっているときにも、そういう問題が出てくるのです。だから、十分ご検討いただきたいということで、よろしくお願いします。

(大平委員長)

ほかにご意見は。どうぞ。

(酒井委員)

今、ずっと聞いておまして、取り組みの方針とか現状と課題とか、いろいろありましてお聞きしている中で、「何とかづくりを推進します」という言葉がありとあらゆるところに出てきますが、その「推進します」という内容が非常に希薄なのではないかなと思って、これさえしっかり推進していただければ自治会も、コミ協ももっと動きやすいのではないかなと、これをもうちょっと具体的にチマチマとした推進というか後押しではなくて、何か一つ一歩大きく推進して、背中を押していただくようなことをしていただければ、展開もしやすいのではないかなと思いました。

(皆川係長)

今の委員のご意見についてでございますが、この後の目標値に関する議論のところとかかわるのですけれども、西区としましても特に重要な施策につきましては、目標値を設定して進捗と評価を図りながら計画的に進めていきたいと考えております。次のところで特に重要なところが出てきますので、よろしく願いいたします。

(大平委員長)

ほかにご質問はございませんか。

ないようでしたら、次の議題に入りたいと思います。今、お話が出ましたけれども、目標値ということでございます。それでは、続きまして計画の中で目標値を設定するかどうかについて、検討したいと思います。従来よりご意見がございまして、目標値の設定をある程度きちんと出したほうがいいのかというご意見もございました。その議論の参考になると思いますので、まず事務局より資料1-2の説明をお願いいたします。

(皆川係長)

それでは、説明させていただきます。この目標値につきましては、昨年度からおられた委員の方はお分かりかと思いますが、これまでの計画には目標値がなかったことから、進捗状況、評価について、なかなか何を根拠に評価したらいいのかという議論もありまして、昨年度の委員会でも次期計画には目標値を盛り込むべきだという意見がございました。

今回、事務局のほうでもそういった意見、そして前回でも少しお話しさせていただきましたが、この会議の場をもって、まずこの計画の中に目標値を立てるべきかどうか、また立てるとしたら、どんな項目で、どのような目標値がいいのかということをご検討いただきたいと思います。

ちなみに、新潟市の全体計画では目標値を立てる予定はございませんし、ほかの7区においても今のところは目標値を立てる予定の区はないと聞いています。そんな中、事務局といたしまして、特に重点的な施策について目標設定が可能な取り組みを目標ごとに、こちらのほうに記載させていただいております。

まず、基本目標1につきましては、先ほどお話もありました「高齢者等あんしん見守り活動事業」について、こちらは昨年度までの9自治会を平成32年度には、だいたい年間6自治会ずつ増えていくと想定しまして50自治会とさせていただいております。

また、2番目の「孤立ゼロ作戦訪問事業」ですが、こちらは75歳以上の方を訪問して必要なサービスの情報の提供や、また地域とのつながりが持てるように支援しているものでございます。こちらは昨年度385世帯訪問しておりまして、だいたい今後の高齢者の伸びも勘案いたしまして、500世帯とさせていただいております。

また、その次がNPプログラム、BPプログラムでございますが、NPプログラムは7か月から5歳までの子どもの親に対する講座でございます。BPにつきましては、2か月から6か月の子どもの親が学ぶ子育て支援講座でございます。こちらは昨年度10回開催いたしまして、平成32年度には今の倍を目標としたものでございます。

そして、こちらの4番目については社会福祉協議会の助成事業でございますが、地域の茶の間の助成事業でございます。こちらは昨年は35団体で、目標は50団体にさせていただいております。

次も、社会福祉協議会からの助成でございますが、子どもと一緒に遊ぶ交流の場や情報交換、気分転換の場など、子育てサロンを実施している団体の助成でございます。こちらは昨年度8団体を約1.5倍の12団体とさせていただいております。

続いて、基本目標2でございますが、こちらの目標について1番と2番は先ほど

の基本目標 1 の再掲でございます。そして、3に「災害時要援護者対策」でございます。こちらについて目標設定を自主防災組織の結成率とさせていただいております。昨年度が 83.1 パーセントでございますが、こちらのほうは 100 パーセントといきたいところなのですけれども、すでに消防団活動が活発な地域など、自主防災組織を結成しなくても防災対策が充実している地域等もございまして、これは 90 パーセントを目標とさせていただいております。

裏面をご覧くださいますと、4 番目に「緊急情報キット配布事業」でございます。こちらも社会福祉協議会のほうで今年度から始めた事業でございます。70 歳以上の一人暮らし高齢者、70 歳以上のみの世帯の方に病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙またはそれを入れる筒を配布しております。こちらは冷蔵庫の中に入れてもらうものでございまして、こちらは目標を 2,000 件とさせていただいております。

続いて、基本目標 3 につきましては、まずはじめに「健康相談、健康教室事業」でございます。保健師や栄養士などによる各種相談教室でございますが、昨年度は 7,500 人でしたが、目標ではだいたい毎年 1 パーセントずつ、7 年間で 7 パーセント程度の伸びということで 8,000 人とさせていただいております。

次に、「ウォーキング講習会」でございます。こちらについては、昨年度 167 名でございましたが、だいたいこちらも年間 3 パーセント程度、7 年間で 20 パーセント程度の増加を目標として 200 人とさせていただきました。

続いて、「生きがい対応型通所事業」、通称ふれあいティールームと言われるものですが、こちらは今現在、区内に 4 か所ございまして、週に 2, 3 回程度介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロンを開催しています。茶話会などさまざまなプログラムを実施しております。こちらについては、参加者等よりも今現在、茶の間の数が非常に増えていることから、箇所数よりは内容や質の充実を高めることを目標としまして、今現在アンケートを実施していないのですが、今後はアンケート調査を実施して満足度 80 パーセントとさせていただきました。

次が、「認知症予防教室」です。こちらは来年度からの新規事業でございます。読み書きや計算など、脳の活性化を図るものですが、こちらのほうはだいたい 1 回あたり 20 人くらいの参加者でだいたい年間 20 回ということで、400 名を目標とさせていただきました。

最後の基本目標 4 については、1 番目の NP プログラム、BP プログラムは先ほどの再掲でございます。2 番目に「世代間交流促進、高齢者見守り啓発事業」とありますが、こちらは小学校において高齢者の疑似体験、また認知症サポーター養成講座

を開催しております。昨年度から始めた事業で、昨年度は 2 校で開催いたしまして、平成 32 年には西区の全小学校 18 校で認知症サポーター養成講座を開催することを目標としております。

続いて、「ボランティア・市民活動センター情報紙「ぼらちゃん」発行」です。こちらも今年からの新規事業でございますが、ボランティアに関する情報・講座開催案内など、社会福祉協議会での事業でございますが、こちらは年 3 回 2,000 部ずつの発行を目標としております。

最後に、「ボランティア活動振興事業」としまして、こちらも社会福祉協議会の事業ですが、福祉教育支援者交流会、受入施設研修会を開催するというところで、昨年度 1 回でしたが平成 32 年度には倍の 2 回、それぞれ 50 人ほどの参加者数を目標としております。

以上が、もし目標を立てるとしたらということで、事務局で考えました目標に向けた取り組み内容と目標値でございます。以上です。よろしくお願いいたします。

(大平委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局より資料 1-2 の説明がございましたが、これは仮に設定することとなった場合に、こういった目標値の設定が可能ですよという事務局案だと思います。まず、数値目標ではなくて、そもそもこの計画の中で目標値の設定が必要なのかどうかということ、まず最初にお諮りしたいと思います。委員の皆さん方、ご意見ご質問ございませんでしょうか。数字のほうはまた後ほどご意見をいただきますけれども、まず目標値の設定が必要かどうかということ。

(高橋(正)委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の高橋でございますが、これは目標の中身が次に説明がある各コミ協で発表する取り組みと、今、市の立てた基本方針だとか基本目標は整合性があるのかないのかということ、あまりないのではないかなど。どこでもって行政側と社会福祉協議会の行動目標なのか、それとも西区全体の我々も含めた行動目標なのか、その辺があまり見えないのですけれども、その辺はどんなふうなのでしょう。というのは、私どもがやっている、まちづくり協議会の中身と市の中身、基本的にはだいたい合っているのですけれども、個々細かく見ると、ちょっと整合しない部分があるので、どういう方法でもって把握するのかどうか、ちょっとその辺を聞かせていただければありがたいと思っています。以上です。

(大平委員長)

事務局，よろしく申し上げます。

(皆川係長)

こちらの目標値につきましては，あくまでも西区における取り組みと，西区社会福祉協議会における取り組みになっておりまして，そしてその目標値でございます。今ほど高橋委員が言われました，コミ協別の計画につきましては，それぞれ各コミュニティ協議会のほうで進捗状況等も評価していただくということで，特に今回，コミ協別には目標値は定めておりませんが，評価自体は各コミュニティ協議会のほうでまずしていただいて，それを取りまとめて，こういった委員会のほうで報告させていただくようなことです。あくまでもこの目標値は行政側の目標ということでご協議いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(大谷委員)

9 ページに地域福祉の推進ということで，4 の計画の推進と評価という項目がございます。この中で，各区地域福祉計画・地域福祉活動計画については，各区の地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会において計画の推進と評価を行いますという形で書いてあるわけです。計画を立てる以上は，少なくともどの程度の達成率があったか，費用対効果も含めて検証するというのが基本ではないかと考えております。したがって，これは確かにおっしゃるように行政側の，あるいは社会福祉協議会側のいわゆる検証ということになるわけでありまして，それはそれでやっていただかなければ逆に困るのではないかと，私はそういう認識を持っております。

それから，先ほど出ましたそれぞれの地域の地域別計画につきましては，少なくともそれぞれのコミ協で計画づくりをされたわけでありまして，そういう意味合いにおいても自分たちの計画を立てた部分がどの程度進んでいるのか，これは少なくとも計画を立てた以上，住民に知らせる必要があると思っておりますので，これもあるとかなんとかに関係なくやるべきだと考えております。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。ほかに，ご質問ございませんでしょうか。

要点は，この数値目標というものを設定するかしないかというのが今の議題になりますけれども，今，必要ではないかというご意見がございましたけれども，ほか

の方々はいかがでしょうか。

(本間委員)

たびたび恐れ入ります。物の例えなのですから、これは祭りとか行事、イベントと一緒に、笛吹けど踊らずみたいなもので、要するに笛と太鼓が合っていれば、そこに皆さん参加してくるでしょうし、これが例えば高齢者の方とか住民の皆さんに、こういうプランがありますけれどもどうですかと、その人がそれに納得すれば皆さん参加してくると思いますよね。だから、いかにその祭りというか行事に参加しやすい、そういう情報を提供するかということだと思いますけれどもね。そうすれば、自然と皆さんいろいろ参加してくると思いますけれどもね。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございます。今ほどのご意見はありましたけれども、この目標値というのはあくまでも行政サイドの目標値であるということ、まずご理解いただきたいと思います。事務局のほうからありましたように、コミ協ごとの先ほどの取り組みについては、これからご説明をいただきますけれども、そちらの評価なり計画の推進というのは、また別個の問題になりますので、ちょっと切り離して考えていただければと思います。これは行政サイドの目標値というものを、まず資料として、ここに入れるか入れないかということでございますが。

(高橋(正)委員)

たびたびすみません。ちょっと聞かせてほしいのですけれども、これは行政側のほうだと。確かに行政側の評価でいいと思うのですけれども、例えば地域の茶の間。これは各自治会の茶の間の部分が行政のほうに上がっていきますよね。孤立死ゼロ作戦訪問事業。これも例えば民生委員の方がいろいろ訪問してくれます。それもみんなどうなのか。これは、行政の皆さんだけの訪問の部分なのか、それとも各地区に民生委員がいますので、民生委員の方が孤立防止のために一人暮らしや老老の二人暮らしだとかというのは定期的に訪問されていますよね。そういうものも含めてなのか。

もし、これから評価の目標値をつくるのでしたら、平成27年度から平成32年度の6年間年度別にするのか、資料には(H32)となっているのですけれども、平成32年度に例えば1番目だと50自治会。ただ今9自治会を50自治会というのは平成32年度の到達目標が50自治会ということなのか、それとも平成27年、平成28年、

平成 29 年，平成 30 年，年々そういうものがあるのかどうか，それも合わせて。目標値をつくるのは投資対効果を見るには必要だと思います。これはお金がかかっていますから，住民から見れば必ずどれくらい成果が上がったのか，絵に描いた餅になっているのではないかということにならないためには，やはりこれだけ実績が上がっていますよというのは年度ごとに報告するのは市政だと思います。行政の住民側に対しての報告義務だと思います。以上です。

(大平委員長)

目標値というのは，あくまでも平成 32 年度にこの数字になるようにという計画ですよね。

(皆川係長)

最終的な目標値とさせていただきます。

また，先ほどの茶の間への助成につきましては，こちらの社会福祉協議会が助成をしている数でございます。また，孤立ゼロ作戦については，私どもの保健師が訪問している数字ということでございます。比較的正確に把握できる数でございます。

また，今の目標値に関する議論でございますが，今回初めてこのテーマを出させていただきましたので，また今後，平成 27 年度予算の編成を今現在行っていく中で，また多少変動することもありますので，最終的には 1 月の推進委員会の中で，この目標については決定させていただきたいと思いますが，今日は叩き台ということでご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(大平委員長)

あくまでも目標値ですね。正直言って 5 年後，10 年後どうなっているかというのは誰も分かりませんので，あくまでも推計値ということでご理解いただきたいと思います。そういう意味で言えば，極端に言えば出してもいいのか，出さなくてもいいのかという話になるのですけれども，一つの目安という形であれば，こういうふうになりますよということですね。

(木村委員)

今，茶の間の助成金の支出のみが，ここに支援されている団体というとらえ方を私がしているのですけれども，助成を受けていなくても，実際に活動している団体は含まれないし，報告する場所がないということなのではないでしょうか。

(高井事務局長)

社会福祉協議会で助成をしている、申請が上がってきたものについてという形の数値になるかと思えます。ただ、さまざまな地域でやっていらっしゃる方はいらっしゃると思えます。それは特に調査をしない限りは分かりませんので、それはまた別の問題として、数字が必要であれば何らかの手段で調査を行うという形にいるし、私もそう思っています。これはあくまでも社協のほうに申請が上がってきて、特に助成が決定した部分という数値でございます。基本的には、私ども数字は出しますけれども、実際にやってみないとわかりません。それで毎年度、毎年度やってみないと分かりませんし、予算もあることですので、その年度に予算がなければ助成をすることができませんから、結局数値はあくまでも目安としてお出ししているものでございます。

(木村委員)

ありがとうございました。この目標というのは、その地域その地域を活性化するための茶の間づくりと私は考えたのですけれども、助成金を受けていなくても、コミュニティ協議会が何らかの形でかかわっているわけですから、そこで把握することはできないのでしょうか。

(高井事務局長)

コミ協でやられるといいと思います。

(木村委員)

この目標値というのは西区全体のものを把握するというのではなくて、助成金が出ているか、出していないかの目標値ということなのですか。

(高井事務局長)

社会福祉協議会の関連しているところの数だけという考え方をしています。

(木村委員)

そうすると、実際の数ではないということですね。

(高井事務局長)

委員がお伺いになっているのは、西区で実際にどのくらいの数があって、どのく

らの地域活動が行われていて、全体の活動の中で、どのように進んでいるのかというのを伺いのようですけれども、これはあくまでも目安の資料として社会福祉協議会がお出ししているものであって、私どもが西区全体の、例えばお茶の間を今ある部分も、すべての地域に貼り付けていこうというような、そういう取り組み方をした内容で進んできたわけではございませんので、私ども社会福祉協議会だけの内容を、整理した資料としてお出ししているという内容でございます。

(小関課長)

先ほどの孤立ゼロ作戦の訪問にしても、今の地域の茶の間の助成にしても、行政側、社協側が行っているものですよというような、そういう表記を工夫したいと思っておりますので、これをもし目標値として上げることになれば、その辺は精査させていただきたいと思っております。

(大平委員長)

よろしいでしょうか。今、木村委員が言うように、茶の間はもう新潟市内だけでも300か所近くあるということですね、現実的には。ただ、ここに出ているのは、あくまでも社協が助成を出している箇所数ということだと思います。そのほかに個人の自宅開放とか、あるいは本当にどこかの集会所を使って、自主的にやっつけらる茶の間もけっこうありますので、そういうところはたぶん把握ができない状態かなと思います。

さて、本題に戻りますが、この目標値の資料を出すか出さないかということになりますが、なかなかご発言がないと思っておりますけれども、どういたしましょうか。中には一つの目安だから出していいのではないかというご意見もございしますが、どう取り計らいましょうか。ご発言がないので挙手でいきますか。ご意見があれば。

(大谷委員)

ご意見がないということは、追認ということに一般的にはなると思っております。私は個人的には出すべきだという意見を言っておりますし、先ほど、他の委員の方も費用対効果を考えれば、当然必要だろうという発言をなされていますよね。そういう中で、座長が、これは挙手で決めましょうなんていうことじゃないと思いますよ。反対の発言がない訳ですから、発言のあったものの中からはいいものを取り上げて、ではそういうことにしてよいかというのが座長の役目ではないのでしょうかね。

(大平委員長)

ご指摘ありがとうございます。そういったご意見があるということでございますので、皆さんそれでよろしければ、この目標値は資料として添付するというところで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

分かりました。

(久保田委員)

社協で把握しているのだけです、逆に言えば。社協以外でやっているものもたくさんあるわけですか、だから社協が把握しているのだけあげればいいのではないですか。

以前、費用対効果について質問したことがあるのですけれども、役所はそういうことを考えていない。いかにして市民の皆さんから利用していただくかということだと、そういう説明がありましたので。それはちょっとほかの件で。

(天城委員)

今ほど、いろいろお話が出ているのですが、大谷委員が発言されているように、西区の社協の目標値としての設定、これはいいと思います。それを採択していくいいだけではなく、目標値ですから、当然社協も毎年予算をいただきながら、その予算計上で助成金の数を当たっていつているわけですね。その助成金を各団体に精査をしながら助成を出していく。それでも目標値がなければ、本年度は2団体、来年は3団体というような格好にはならないと思うのです。ですから、この設定が行政側の目標というよりも、ここで今、事務局のほうでお話がありました西区社協の目標値という格好で、皆さんが了解すればいいのではないかなと思います。

その中で、それをよしとしたときに、裏面の4番の情報キットの配布件数なのですけれども、これは件数ではなくてパーセンテージのほうがいいのではないかなと。到達目標のパーセンテージという格好で、私の意見を述べさせてもらうのですが、その根拠は、高齢者の世帯数、例えば資料33ページにあるのですが、西区全体の65歳以上の一人世帯とか、75歳以上の世帯数という格好で、私も民生委員をやっておりますが、災害時要援護者支援のキットを、必ず私ども民生委員の手をゆだねて

調査、あるいは配布という格好になっているのが現状なのです。そうすると、2,000件という件数でいくよりも、この世帯数からいくと到達パーセンテージ80パーセントとか、あるいは95パーセントとか、そういうパーセンテージの設定のほうが、よりいいのではないかなど。ほとんど全世帯に対して希望のところに回っていくとか、民生委員がそれぞれで各民生委員の自分の担当区域の世帯を回っていつているわけですので、必ずそれは数字としてはパーセンテージのほうがいいのではないかなど思われます。

(大平委員長)

ありがとうございました。それに対して何か社協さんから。

(高井事務局長)

キット配布事業も皆様のご協力で相当数お出ししているのですが、私どもが見て必要だと、自治会の方から見ても必要だと、民生委員の方が見ても必要だと思われる方が「必要ではない」というご返答をいただくようなケースがございます。私ども何を説明しているかといいますと、いわゆる自己申告制によって回覧していただいたり、聞き取りをしていただいたり、自治会からまとめていただきたいという形でやっていますが、一律になかなか浸透していない。私どもが必要でしょうと思っていましても、求めてこないというケースも、ケースバイケースという状況がございますので、結果論として何セット出ましたという形がよろしいと思いますが、一律にパーセントでやっていきますと、そのパーセントに到達しないようなケース、いわゆるお一人お一人のお気持ちが加味されて、数が出ていくという受け取りの方を、地域ではされておりますので、なかなかパーセントで表しにくいという現状がございます。

そういうことで、私ども予算の関係がございまして、1年間、だいたいどのくらいのセットを出していきたいと。これも予算計上されている裏付けとしては、いろいろな募金なりを使っての配布がございますので、社会福祉協議会だけのあくまでも自主財源がない団体で、皆様方のご寄付とか、そういう募金等の裏付けがないと、なかなか取り組めない事業という形ですので、今のお話は、一定の割合で高齢者がいると思いますから、そこで何パーセントくらいは配布したほうがいいよという考え方のご意見と思いますが、実態としては、なかなか一律にいかない現状があるというのを申し述べさせていただきました。

(大平委員長)

よろしいでしょうか。

(大谷委員)

少し的外れる部分もあるのですが、このキットそのものについては、今の段階では無償ですよね。それを将来的に32年という目標値の中で、有償という考え方はあるのか、ないのか。と言いますのは、先般、自治協の研修会がありまして、その中で南区とか北区の人たちと懇談会で話し合いをした中で、よその区については、ほとんどが有償（一部助成）なのですね。したがって、そういう部分で西区は進んでいるな、いいなという発言もいただいております。重点的に予算を使うということもあることが、それぞれの区によって重点配分が違う、そういう意味では、お宅さんのところは別な面で良い面があるのではないかというお話をしておきました。ただ、今の2,000件の件数も含めて無償でできれば、ずっと続けてもらえればありがたいなという考え方で発言であります。

(高井事務局長)

現在も無償でございまして、将来も無償という考え方で進めていきます。

一つだけ申し上げますが、なぜ私どもこのキット配付に踏み切ったかと言いますと、各地域等に配布するにあたり、地域の皆様にお集まりいただいたり、自治会長のほうに、そういう問題などを提起していきながら、地域でいろいろ話をさせていただいて、地域で情報を共有するきっかけとして使っていただきたいと。そうしましたら、地域があそこの家はおばあちゃんがあります、おじいちゃんがありますよというものが見えてきますので、それを地域の皆様方のほうで情報としても、どんどん蓄積をしていっていただくというきっかけづくりのツールとして取り組もうという、私ども職員での話し合いの中からやって、今、大谷委員言いましたが、西区でやっていきたいなとは思っております。

(大平委員長)

時間が少し押しておりますので、この目標値、それから目標値の値につきましても、本当はご意見をいただきたいのですが、今でもう説明が終わりましたし、内容的にも少し触れた部分がございますので、このまま出すという形でご了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

(大平委員長)

ありがとうございます。それでは、そういうことで事務局のほうで資料として掲載をお願いいたします。

それでは、続きまして議題(2)の「地域別(コミ協別)計画について」、各コミ協の代表の委員の皆様より、ご自身のコミ協計画について、特徴、主な課題、取り組み等に絞ってご説明していただきたいと思います。

なお、時間も押しておりますので、大変恐縮ですが一人3分以内ということでご了解をお願いいたします。

それでは、委員名簿にしたがいまして、まず内野コミ協の久保田委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(久保田委員)

今回、内野地区として具体的な取り組みということで、会長のほうからこういう形でいただいたのですが、内野地区は皆さんご存じの方いっぱいおられると思うのですが、コミ協と自治会がうまくいっていません、はっきり言って。したがって、どの程度我々がここに書いたらいいのかということで、私どもが今日、会長にお話ししようと、そうでないと書きようがないのです。コミ協の数よりも、いわゆる自治連の数のほうが余計なのです。コミ協は退会していますので。そういった中で、なかなか話は進めていけないということで、場合によってはコミ協新聞などを送付するのですけれども、受け取り拒否という、ここまできています。これは税金を使ってちゃんと作ってやっている者に対して、とんでもない自治会長がいっぱいいると、はっきり書いてください。とんでもない自治会長がいるという状況で、したがって、なかなか、それぞれが冗談ではなくというか、私は一切読んでいません。そういうことです。

(大平委員長)

ありがとうございます。それでは、次に西内野コミュニティ協議会の倉林委員をお願いいたします。

(倉林委員)

私のところは西内野コミュニティ協議会の主だった自治会長、民生委員、それか

らコミュニティ協議会の猪爪会長等に参加を呼びかけまして、会長自ら2回の懇談会に出席していただきました。テーブルに座布団が足りないほど大勢集まっていたので非常に喜んでおります。

この紙を見ていただければ分かるのですが、2回目の懇談会が9月17日水曜日であったのですが、9月20日の金曜日がコミ協の役員会がありまして、猪爪会長から、倉林おまえ役員会のときに1回目と2回目の懇談会の内容を説明しろと言われましたので、うちのほうで行動目標とか具体的な取り組み等については、各自治会長に書面をもって内容を説明してございます。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、コミュニティ中野小屋の小林委員お願いいたします。

(小林委員)

コミュニティ中野小屋の小林です。私たちのところはコミ協の役員と民生委員の方が集まって基本的目標を決めました。うちのほうはいろいろ対策を立てても、農村地帯なのでおばあさんとおじいさんが畑仕事が忙しくて、なかなか催し物に参加できないような状態であるということを皆さんおっしゃっていました。私は今年からこの役員にさせていただいているのですが、もうちょっと勉強して、これからも一生懸命やっていきたいと思っております。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、コミュニティ佐潟、本間委員お願いいたします。

(本間委員)

コミュニティ佐潟の本間です。コミュニティ佐潟としては、地域の敏腕リーダーとしていろいろやっておりますけれども、地域をよくするこ、それから地域をよくすると言っても、やれることとやれないことがあるのですが、これからも前向きにやっていこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、坂井輪中学校区まちづくり協議会、高橋（正）委員お願いいたします。

(高橋(正)委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の高橋でございます。当まち協の規模は一番大きく、2万5,000人の人口があるわけです。世帯数が約1万世帯。世帯構成ですけれども、非常に高齢化が進んでいる、高齢化率40パーセント以上の自治会、それから新興住宅街である信楽園病院の周辺、これは高齢化率は3パーセントくらい。格段の差があります。平均的には26パーセントなのですけれども、非常に扱いに苦慮しています。要は子ども向けの問題、それから高齢者向けの問題の二極分化でございます。

来年から発足します地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者を自治会単位で面倒を見なければいけないのではないのかなと、そういう前段として取り組みをしていきたいなと思っています。

それから、子どもについては、今言った信楽園病院の周辺の新興住宅街、若い世代なので、子育てに対して先輩の人生経験豊かな人が手助けできる仕組みづくりを何とかできないのかなというの大きな目標にしております。

それから、安心・安全については交通安全の問題とか、防災の問題とか、それから最近流行っている振り込め詐欺、この辺をどのようにして啓蒙活動して防いでいくか。

実際にまちづくり協議会は金がありません。丸腰でございますので、中身的には全部補助金事業です。補助金をいかに行政からいただいて、いかに前向きに仕事をしていくかを考えてございますので、行政の皆さんもぜひお金をいっぱい出していただければありがたいなと思います。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会、酒井委員お願いいたします。

(酒井委員)

酒井です。よろしくお願いたします。大変なところに首を突っ込んでしまったなと思って、今までの推進委員会の2回分の議事録、私の意見とか皆さんの意見を書き添えながら、コミ協の顧問的立場の一人と、もう一人の方にお渡ししておきました。こういうことで、会議は2回あって、2回懇談会がありますが、私一人の力ではどうしようもないし、今までは民生委員の会長とか民生委員が参加されていたようなのですが、民生委員が決められることでもないということ、今の新し

いコミ協の会長によく理解していただいて、会長以下、自治会長に出ていただきまして、この懇談会の席で初めて顔を合わせて、こういう趣旨のもとで作上げた精一杯の内容なのですけれども。トップも変わった時点でありまして、民生委員の交替もいろいろありまして、とにかくシンプルなまちづくりの目標にしましょうということで、とてもシンプルに、できそうなことを書かせていただきました。

これだけでも、到達すれば私たちの地域としては、さらに一歩前向きに進めるかなと思って半分期待しております。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、東青山小学校区コミュニティ協議会の旭委員お願いいたします。

(旭委員)

旭です。よろしくをお願いいたします。懇談会にはコミ協役員が常時5名ほど出させていただきました。その中で、ここにもありますようにコミ協に属する世帯が約3,900世帯で、資料の人口のほうの横にあります世帯は4,407世帯ということで差がございます。この間、区のほうの地域の安全防災マップを配るときに、地区の方全員に配ろうにも、コミ協に所属していない自治会が何箇所かありまして、どうするかということで、地域の現状と課題の一番上にも書きました、自治会（コミ協）に加入していない世帯が約13パーセントあり、地域の情報が伝わりにくいということで、本当にこれからどうしようかなと考えております。

地域の目標、将来像ということで安心・安全は土台に置きまして、諸々全部ひっくるめて「あったかいまちづくり」ということ、「あったかいまち」ということを強調して出したらいいのではないかとということでした。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございます。次に、五十嵐小学校区コミュニティ協議会、木村委員お願いいたします。

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の木村でございます。皆さんお手元のほうに書いてあるとおり、私どもコミュニティ協議会としては、地域別懇談会の開催にあたって、コミュニティ協議会の中には福祉部というものがあまして、福祉部の部

長と幹事，そして事務局長で懇談会に参加させていただいて，この行動目標，基本的な取り組みについて検討させていただきました。

その都度，会議をするたびに，月1回役員会がありまして，2か月に1回，理事会とって各自治会長がお集まりになる会があるので，そこで逐次進行状況を報告させていただき，最後に9月22日に，ここにお示ししているものが報告されてできあがっているわけなのですけれども，あまり高く考えると，高度のものを考えて計画を立てるとできないから，できるだけ，できるものからやっっていこうということで，割と今現在始まっているのもっと量を増やしていったらいいのではないかとかというものを具体的な取り組みのところに入れておきました。

一番上に茶の間の増設というものがあって，先ほどちょっと意見を述べさせていただいたのですけれども，五十嵐コミュニティ協議会の中で実際，社会福祉協議会の補助金を受けていなくて，コミュニティハウスの中で開いている茶の間があるのです。だから，そういうものは補助金はもらっていないけれども，一つでも二つでも自治会単位で増やしていこうよと。そのうち，社協のほうで補助金申請対象になったら，していきましようということで進めているのがあります。

先ほどそれで茶の間の数のことについてお聞かせ願ったのですけれども，もう一つ，やりたいのだけれども，場所がない。かと言ってコミュニティハウスでは遠過ぎる。地域で集会所的なものがないので，空いている空き家を何とか利用して開けるようにしたいというのが一番話の趣旨になりました。

これから6年間，来年度からこのものでやっっていくのですけれども，そういう方向で少しでも1か所でも多く，お年寄りに限らず，障がい者や子どもを持っている人たちが集まれるような場所を開いて，茶の間みたいなことでやっっていけたらと考えております。

あとは，安心・安全，健康でいきいきと暮らせる地域づくり等はここに書いてあるとおりやっっていく。目標と実施が伴うかどうか分かりませんが，頑張っていきたいと思っております。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございます。次に，真砂小学校区コミュニティ協議会，大谷委員お願いいたします。

(大谷委員)

大谷です。84ページに地域の特色としてはいろいろ書いてありますし，人口は14

歳以下が9.9パーセント、65歳以上が32.5パーセントということで、この15コミ協の中では14歳以下の年少人口が低いとか、65歳以上の高齢者率が高いということが明記されております。

今回、ワークショップの参加に関しましては、自治会長からも参加してもらいたいという希望はあったのですが、自治会長会の中で手を挙げる人がいなくて、やむを得ずコミ協役員、それに民生委員をプラスした形での参加になりました。ワークショップはなかなか良いやり方だなと思っております。

地域の現状と課題につきましては、ここに列記してあるとおりであります。この現状と課題をそのまま地域の目標、将来像につなげた形でつくってあります。

地域で行われている主な取り組みの紹介ということでありますが、コミ協の広報紙は平成20年の3月からずっと続いておまして、現在本年度の上期で17号、もう1回本年度に出すという形にしてあります。その他に体験教室、子どもたちと遊び隊、あるいは野球、ゴルフ、太極拳の講習なども行ってありますし、防犯見守りパトロールなども実施しております。清掃活動あるいは各町内行事であります。地域の茶の間なども全体ではありませんけれども、いくつかはあります。

この地域は海岸沿いにありますので、飛砂対策や保安林対策なども必要だということで、ハマニンニクの植栽を3、4年継続してやっておりますし、クロマツの植栽なども進めております。

地域の目標、将来像につきましては、「みんなで支えあい、安心して暮らせるまちづくり」ということで、現計画のタイトルをそのまま使っております。行動目標等は、認知症の人を支える仕組みづくりや、あるいは女性の地域活動の参加促進、高齢者、障がい者の買い物支援の検討なども考えております。安全な通学路の確保、自主防災活動の活性化と、除雪要援護世帯の支援なども考えていきたいということでもあります。

それから、健やかでいきいきと暮らせる地域づくりにつきましては、特にスポーツを通じた健康増進ということで、介護予防を中心に若い世代からやっておけば、歳をとっても健康で過ごせるのではないかとということなども考えております。

ネットワークづくりについては、地域課題の把握、それから現在地域内にある小学校や大学、高校や中学校はないのですけれども、それらとの連携も含めてやっていこうと。通学をしている生徒なども含めながらやるという考え方です。検証方法についてはコミ協で検討するということでもあります。

現在、私どもの真砂コミ協の地域を、いかにしたら活性化できるかということで、ワークショップに始まり、それから各自治会の班長・組長を対象にしたアンケート

調査をやり、今後それらを基にして有識者会議をやるという考え方で今、進めております。ワークショップの結果は出たのですけれども、現在班長・組長からの回答分の取りまとめをしております。

それから、12月から2月にかけて3回有識者会議を開いて検討するということがありますので、場合によっては、この中に追加される部分もあるかなと思っておりますが、その辺りにはご面倒でもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。それでは、青山小学校区コミュニティ協議会、渡部委員お願いいたします。

(渡部委員)

それでは、青山小学校区コミュニティ協議会の特徴と重点項目について説明させていただきます。まず、1の私たちが支えあい、助け合う地域づくりでは、茶の間を通して交流や助け合い活動が活発であり、青山コミ協の中ですでに7か所の茶の間が開設されています。それぞれにリーダーシップを発揮していらっしゃる方がいますが、中でも現職の民生委員がかかわっているものが多く、それによって参加者の把握がしやすい面を持っているのが特有だと思います。

2の安心・安全に暮らせる地域づくりでは、特に災害時における対応が求められていますが、防災機材などの保管場所の確保や、緊急時における避難場所としての福祉施設との連携が図られています。

3の健やかでいきいきと暮らせる地域づくりでは、医療や福祉を担うさまざまな施設を擁する有明福祉タウンとの連携が日常的に図られており、そこに記載のとおり有明福祉タウンとの合同行事を実施、それぞれの施設行事への参加あるいは健康面における診療や福祉相談が気軽に行える環境を通して、住民が健やかにいきいきと暮らしていけるような地域づくりを進めています。

4のみんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくりでは、青山コミ協の特徴である自治会と民生委員の仲が良く何かあればいつでも連携と協力が得られる状態になっております。これを常日頃から会合や行事への参加あるいは夜の懇親会など開催し、コミュニケーションを図っていることが功を奏しているのだと思います。以上、簡単ですが青山コミ協の説明をさせていただきました。ありがとうございました。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、小針小学校区コミュニティ協議会の天城委員お願いいたします。

(天城委員)

小針小学校区の天城です。よろしく申し上げます。

私どものプランを検討するにあたって、懇談会が 2 回行われたわけですが、その前の段階で当コミ協内での活動の方向性について、コミ協内部と自治会の理解度が、自治会によってまちまちな部分から、動きが阻害されてきている部分が出てきているということで、非常に躊躇している部分があるわけなのです。もう一つは懇談会に参加した者が、呼びかけにもかかわらず偏りの出た自治会からの参加で、非常に不透明感が出てきてやむを得なかったという部分が反省としてあります。

その中で、こういうプランがつけられたわけなので、私ども小針コミ協の中で、友愛訪問の部分とか立ち上げをしていないような格好がありますけれども、参加者の主張、それから、ある役員の強力な推進、リーダーシップといいたいでしょうか、そういう格好の文言で、みんなが先ほどの大谷委員ではないのですが、暗黙の了解という格好の状況だったと私自身が聞いております。私自身が、懇談会に 2 回参加していない中で発言させてもらうのは非常に心苦しいのでございますけれども、委員としてこの中身を精査したときに、そういうものが浮かび上がってきたと。

その中でも、特に「元気なあいさつ」というものは、平成 21 年度の前期計画の実施項目の中からずっと続けてきておりまして、これは継承していくということで、この「元気なあいさつ」は小針地区のモットーとしていくという形の継承です。小学校区での毎朝、民生委員のご苦勞、あるいは地域コーディネーターのご苦勞と協力をお願いしながら、またセーフティスタッフなど一般の方の協力で実施しております。そういう良い部分はどんどん推進していきたいという格好で、この 3 番目の積極的な声かけ・あいさつ運動というところは特に重点項目として捉えております。

私どもの地域も高齢化が進んでいる自治会と、それから若い世代が入ってきている自治会という格好で、少しバランスが崩れている部分が小針コミ協の中に出てきております。そういう中で、継続的な防災訓練の徹底、推進という部分で考えていかなければならないだろうということで大きく 3 つほど掲げております。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、黒崎南ふれあい協議会、一箭委員お願いいたし

ます。

(一箭委員)

黒埼南ふれあい協議会の一箭と申します。私も今回、推進委員に初めてさせていただいて、皆様のように慣れていないので、何をお話ししていいか、うまく言えないのですけれども、このお手元の資料をもとに地域の特色などをお話しさせていただきたいと思います。

私たちの地域は皆さんもご存じのように、黒埼茶豆で有名なところですが。周りには田畑が多く、弥彦山や角田山などが見える、とてもどかな地域です。人口としても14歳以下の子どもたちが、田舎で農家でするので本当に年々少なくなっております。逆に65歳以上の方がこれもまた年々多くなっている状況です。

この前、懇談会を二度ほどさせていただいたのですけれども、ちょうど茶豆の時期、収穫の時期ということで、写真を見ると分かりますように参加された方が3人で、2回目には自治会長と私という感じで、相談しようにもなかなか厳しかったのですけれども、昨年度の資料を参考としまして、市の方に協力していただいて決めることができました。

地域で行われている主な取り組みの紹介で、私たちのところで一番力を入れているのが、各地区の伝統芸能を黒埼南小学校児童が継承し、発展させていくことを目的としていますということで、南小学校では、伝統芸能の発表会をして、それを子どもたちに継承していくということが、ほかの地区とは違うところかなと私は考えております。

基本目標と行動目標ですけれども、1番のだれもが気軽に参加できる機会の提供推進ということで、各地区の集会所や公民館などの活用ということで、集会所で皆さんが踊りの練習をしたり、料理の講習をしたり、特に老人会の人たちが、月に何度か集まって友好を深めております。クリーン作戦、収穫祭、運動会、敬老会などの各種行事の活発化ということで、お庭の草取りや南小学校、南部公民館での収穫祭、芸能祭なども活発にやっております。

最後の4番目なのですけれども、みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークということで、先ほどもお話ししましたが、高齢者が非常に多くなってきておりますので、自治会または民生委員の人たちが一人暮らしの方を訪問し、声をかけあって何かあった場合はすぐに連絡できるように心がけております。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、大野校区ふれあい協議会、高橋（由）委員お願いいたします。

(高橋（由）委員)

大野校区ふれあい協議会の高橋と申します。92 ページ、93 ページにわたって載っておりますけれども、まず地域の特徴として旧黒埼町の中心部で商店や公共施設が立地しているということと、農村部がかなり多くて黒埼茶豆などの生産が盛んです。

地域の現状なのですけれども、地域の茶の間が増えております。大野町の中で空き家、空き店舗、空き地などが目立っておりますして、商店街が非常に元気がないという状態です。子どもが安心して遊べる公園や施設などが非常に少ないということが問題です。これは大野校区だけではないかと思っておりますけれども、近隣とのつながりが非常に希薄になっている。都市化現象でしょうか。そういうことが非常にこれからの課題になるのでしょうか。

基本目標、行動目標、具体的な取り組みについては、1 番は昔からずっと続いている行事で、餅つき大会や納涼祭、盆踊り大会、賽の神など盛んに行事が続いております。2 番の安心・安全に暮らせる地域づくりは、学校と連携したあいさつの運動の実施、登下校時の安全パトロール、交通安全指導の実施、防災訓練、避難訓練の実施。3 番については、健康講座、健康体操教室の開催、老人憩いの家の活用促進、公園や空き地、道路の清掃活動と美化運動の実施。4 番については、「ふれ協だより」の発行、回覧板の有効利用、自治会、町内会、民生委員児童委員との情報共有、ほかに PTA と連携した地域全体での子どもの健全育成と、個人の特技、技術を活かしたボランティア活動。

それから一つ、皆さんにお伝えしたいのですけれども、大野校区の鳥原本村で毎年秋に音楽芸能祭をやっております。こちらにも書いてありますけれども、コーラス、民謡、フラダンス、キッズダンスなどで、地域活性化の一助となっているかと思っております。

私も今回初めて、この委員に任命されましたけれども、なかなか内容的に勉強していかないと分からないことがたくさんありますけれども、頑張っていきたいと思っております。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。次に、立仏校区ふれあい協議会、西澤委員お願いいた

します。

(西澤委員)

立仏の西澤です。よろしく申し上げます。地域的には農家集落と新興住宅が混在したアパートも非常に多いという、あたりかとも思うのですが、高速道路、それからバイパスも近く、大型商店、総合病院、医療施設もあって、非常に利便性のよいところです。地域の現状としては、「立仏ふなっ子」、これは親子の居場所づくりということで若い親子の情報交換、あるいは子育て支援ということで自治会館を使って実施しております。それから、「立仏ワンダーランド」、これは小学校で「ひまわりクラブ」とは別に地域住民が入って放課後の活動支援ということで実施しております。

それから、当自治会の主な行事としては、3年ごとに行われる総合防災訓練、それから児童、特に学童を中心に考えています「あそぼうさい」という防災意識を高めるための遊びながら防災を覚えるというもの。それから、先ほどの「立仏ふなっ子」、親子の居場所、これが三本柱のふれあい協議会の事業でございます。各種自治会によって、いろいろイベントが、常時、非常に盛んに行われております。

目標としては、「住民参加によって充実した暮らしのできる安心安全なまちづくり」ということで手をつなぎ合い、皆さんから参加していただいて一つの組織といたしますか、まちをつくりましょうということで1番としては先ほどの「立仏ふなっ子」、それから「立仏ワンダーランド」を今後もつないでいこう、継続していきたいと考えています。それから、茶の間事業も今、一個人の住宅を利用してやっております。

それから、2番の防犯灯の点検や通学路の点検、こういうものを防災部が中心になってやっています。

4番になりますが、各種イベントも継続し、住民が手をつなぎ合ってやっっていこうというのが、今回のまとめになりました。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。最後、山田校区ふれあい協議会、山垣委員お願いいたします。

(山垣委員)

山垣です。どうぞよろしくお願いたします。私は、地域の特色と、それから基本目標に対する具体的な取り組み、主な取り組みについてお話しさせていただきます。

す。

山田校区におきましては、国道8号線沿いに道の駅やふるさと村、それから大型店舗、事業所などが集中しておりますけれども、最近さらに日産自動車や原信の店舗も出ております。

それから、人口構成についてですが、14歳以下が17.3パーセントとやや高いほうだと思います。それから、65歳以上がこれも17.3パーセントなのですけれども、ほかよりも低いのかなという特徴があると思っております。

次に、基本目標に対する具体的な取り組みについて2、3お話しさせていただきます。基本目標の1番につきましては、自治会ごとにはいわゆる老人会がございますが、それが結構盛んでございます。旅行とか神社の草取りといったことを行っております。また、一部の自治会では定期的に「いきいきサロン」を開催しております。

2番の基本目標につきましては、防災援護訓練というものを毎年行っておりますが、今年は消防団の方もたくさん参加していただいて、充実したものになっております。特に要援護者マップをつくりまして、要援護者にお声をかけたりしております。要援護者マップは個人情報の問題とかいろいろあったのですけれども、民生委員の方と相談して、本人に確認を取って、こういったマップをつくりまして、よろしいですねということで作成いたしました。そのマップに沿って今回の訓練のときも、こういう訓練を行いますということをお声がけしたり、保護したり、それからお元気ですかとお伺いしております。

それから、3番目につきましては、西区一斉クリーンデーに合わせて、クリーンアップ活動をしております。以上でございます。

(大平委員長)

ありがとうございました。

以上で、各コミ協から計画についてご説明いただきました。これで終わりますが、他のコミ協の委員の方に何かお聞きしたいこと、ご質問等がございましたら、時間を少し取りますので、いかがでしょうか。

(久保田委員)

私は内野地区なのですが、お話ししたように、かなり分裂をしていると。なかなか復帰は難しいかなと私は思っています。それと、今年の3月か4月でしたでしょうか。いわゆるコミ協に対する認知度は30パーセントですよ。30パーセントというと、学校で勉強する中で30点以下というのは赤点ですよ、はっきり言って。

もうちょっとコミ協とはどういうものかということ、やはり一般市民にお知らせしていかないと、コミ協とは一体何なのか。コミ協新聞がきたら、これは何かと。そういう話になってしまうわけですね。

それは、コミ協のいわゆる各地区の所属校の自治連、これは同じく任意団体ですので、任意団体の歴史からいったら、はるかに自治連のほうが長いわけですね。その中でコミ協 30 パーセントというのは完全な赤点ですから、そういうものをもうちょっとしっかり行政のほうで、コミ協とはこういうものだということ、一般市民にちゃんと教える必要があるのではなかろうかということです。以上です。

(大平委員長)

ありがとうございました。どうぞ。

(宮尾委員)

お願いいたします。ただいまのお話、私も同感でございます。無関心層が増加しています。無縁社会というのが浸透しています。その中に、回覧板などでいろいろな情報が流れているのですが、全然効果がない状態です。ということで、私は各コミ協の計画を見させていただきまして、どの計画も非常に素晴らしいものでした。私はびっくりしました。ぜひ積極的な取り組みを末永くお願いしたいと思います。

なぜこんなことを言うかということ、実は私もコミ協に所属しているのですが、ぜひ協力させてくださいと何年も前から会長に申し出ているのですが、全然声がかかりません。というのは、私に魅力がないのだろうと思われているのだと思いますし、もうそろそろ高齢者になってきましたので、動けなくなってきたということで、コミ協の活動には少しでも協力していきたいと思っているのですが、声がかかりません。

そんな状態でございますが、地域別の座談会に出席したかったのですが、2回とも都合が悪くて参加できずに、それが残念でした。この計画を立てるのに、どのように立てているのか、ちょっと気になっております。自治会内の、コミ協内の意見をそれぞれ吸い上げてくれたのか、その辺がちょっと分かりません。実際、私も自治会に所属しているのですが、意見を言う場所というのは年1回の総会でしかありません。その総会に私はまとめて30分くらいかかって意見を蕩蕩と言うのですが、何一つ改善されたことはありません。そんな状態です。

もう一つは、民生委員という話が出たのですが、私は民生委員はどなたか全然分かりません。しょうがないから出ていたようなのですが、1回も会ったことはありません。

ません。どなたが民生委員になっているかも分かりません。どんな活動しているか分かりません。そんなふうにして、活動が見えない状態です。コミ協がたくさんいろいろな活動をされてお互いに情報を共有するかと思うのですが、私の自治会だけが低調な自治会だったと思うのですが、そういうことで所属感のあるコミ協になってほしいなと思っています。

私自身、このプランがあるというのは、この委員を引き受けてから初めて分かりました。平成21年からこのプランがつくられているようですが、申し訳ないのですが私は初めて分かりました。そんな状態で、いわゆる無関心層の方が非常にたくさんおられる。そういう方をどう取り込むかというのが、これからコミ協の大事な点ではないかなと思っています。雑談申し上げました。すみませんでした。

(大平委員長)

いろいろと貴重なご意見ありがとうございました。時間も過ぎておりますので、本日の報告、説明はこれで終了させていただきたいと思いますが、それでは次回の委員会の開催について、事務局のほうから説明お願いいたします。

(皆川係長)

それでは、次回のスケジュールを説明させていただきますが、1月28日水曜日、午後1時半から同じ会場で最終回を開催させていただきます。その前に11月25日に自治協議会のほうで、この素案を説明させていただきますので、もし修正等ございましたら11月10日月曜日までに、こちらのほうにコミ協別計画についての修正、自分たちのコミ協別計画を見え消しでファックスでも結構でございますので、こちらの事務局に修正案をご提出いただきますようお願いいたします。

また、報告前に皆様のところへ素案のほうを送付させていただきますので、よろしくようお願いいたします。以上です。

(倉林委員)

自治協にこの内容を報告して、これはちょっと良くないよというのがあれば、これは修正するのですか。

(皆川係長)

はい。中身によっては修正することも出てくるかもしれないのですけれども、今回自治協への3回目の報告になるのですが。

(倉林委員)

というのは、うちのコミ協の中に、自治協の役員の人が出て、私が説明したときに11月なにがしかに区役所から素案の説明がありますと。それを検討していろいろ申し上げたいこともあるみたいな話をしたのです。そのときに、うちのコミ協の会長が、我々が2回も集まって、しかも自治会長がみんな集まった中で、これを検討したのを、なぜひっくり返すみたいな話をしなければだめなのだという話になりました。そうしたら、うちのコミ協から選出している自治協の方は、分かりましたと。ではうちのほうとしては、素案どおりやりますという話を聞いたものですから、せっかくまとめて、我々が苦労して、いいのではないかというのを、私がこんなことを言っただけでは悪いかもしれないけれども、自治協の人たちの中で実際に現場を、中には知っている人もいるかも知れないけれども、ほとんど知らない人のほうが余計だと思います。よく分かりませんが。

そんなことで、せっかく素案ができあがったものを自治協のところに説明に行くと、これはだめだ、あれはだめだと言われて、またひっくり返るようでは私は困るのではないかなという意見です。

(久保田委員)

現在、新潟市が認めているのは自治協だけなのですよね。各地区の自治連は認めていないわけです。ということは、自治協だけが正式な新潟市の認可されている協議会ですよ。正式名称は自治協議会というのでしょうか。そこだけが認められている。ところが、こういう話をやっているというので、自治協の役員が果たして知っているかどうか。徹底しているという話だけれども、これらが非常に疑問であります。

私は民生委員をやっていますから、民生委員はしっかりまとまっていますから、今回は、うちの会長は民児協の自治会長ですから、民生委員から各地区の状況の話を聞いてまとめているわけです。ですから、この辺をもうちょっとしっかりきちんとしてくれないとだめ。条例化するというのは、おそらく条例もこの辺もかかると思いますよ、どちらかという。だいたい任意団体が資格があるということ自体がおかしい、これは。これはおそらく篠田市長だと思うけれども、やっぱり行政側もきちんと考えていただかないと、私はだめだと思いますよ。

(皆川係長)

今の問題は本庁の方で議論している最中ですが、こちらからも訴えてま

いますので。先ほどの倉林委員のほうから、自治協のほうで何か意見が出るのではないかというお話ししたのですが、これはコミ協別計画のところは皆さん方で考えて作っていただいたところでございますので、前半の行政の部分について、もし意見があって、それが、ふさわしいということであれば、こちらのほう内容を大きく変えるのではなくて、いいものがあれば追加していきたいと思っております。あくまでも当委員会が検討機関でございますが、自治協にも報告させていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

（倉林委員）

係長、行政のほうとしてのいわゆる素案をまとめたというのは、あなたたちが各地区の懇談会に参加をして、その中の意見の集約としてつくったのではないですか。

（皆川係長）

そうですね。

（倉林委員）

そうでなかったら、生きた資料というか、生きた目標にはならないはずですよ。でも私はさっきから聞いていたのですけれども、やっぱりこの懇談会に参加して、こういう現場なのか、こういう意見があるのかと。ただし意見があったけれども、そのコミュニティ協議会の中には、この資料として入ってこなかったということをして西区全体の問題として取り上げようということで、ここに目標として書いたのではないですか。

（皆川係長）

はい。

（倉林委員）

だったら、そんなの変わることはないのではないですか。と思います。

（皆川係長）

基本的には、自治協議会自体がこの計画に対する検討機関ではありませんが、もし、アイデアとか、そういったことをいただきましたら、そういったものは追加等をさせていただくこともあり得るということで。

(倉林委員)

追加するということね。

(大平委員長)

報告くらいにしておけばいいのですよね。

(久保田委員)

要は一般市民が自治協議会が分からない。自治協がよく分からない、コミ協もよく分からない。そういうことだから、こうなったのですよ。

(大平委員長)

それでは、そこらあたりもこれからもう少し皆さんで頑張っていきたいと思えます。時間も過ぎましたので、以上で平成26年度第3回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。